

平成 31 年度・第 2 回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和元年 6 月 4 日 (火)
2. 開催日時 令和元年 7 月 10 日 (水) 午後 3 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 12 名 内出席理事 11 名 (議場に出席)
 監事の数 2 名 内出席監事 2 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 山内清司
 跡治志郎 田代史孝 田苗幸治 橘 明 柏木信耶
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 経常利益 (5、6 月分) に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、平成 31 年 5 月及び 6 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 5 月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,960	0	3,960	5,682	0	5,682
前年同月	3,201	0	3,201	4,335	0	4,335
増 減 率	23.7%	-	23.7%	31.1%	-	31.1%
年度累積	8,461	0	8,461	12,257	0	12,257
前年同期累積	7,266	0	7,266	10,146	0	10,146
増 減 率	16.4%	-	16.4%	20.8%	-	20.8%

(2) 経営状況

○ 5 月単月の営業損益

a 営業損益 p5			
売上総利益	15,205,389		
		販売費及び一般管理費	10,992,665
			4,212,724
b 営業外損益等 p6			
営業外収益	707,800	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	707,800
当月純利益(a+b)	15,913,189	-	10,992,665
			4,920,524

○ 5月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	33,957,159			
		販売費及び一般管理費	23,301,903	10,655,256
前年同月	22,870,567		27,431,745	-4,561,178
差し引き	11,086,592		-4,129,842	15,216,434
増減率	48.5%		-15.1%	133.6%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	680,200			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	153	
				680,047
当期純利益(a+b)	34,637,359	-	23,302,056	11,335,303
			前年同月	-3,933,922
			差し引き	15,269,225
			増減率	-388.1%

2 6月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,156	0	3,156	4,472	0	4,472
前年同月	3,886	0	3,886	5,346	0	5,346
増減率	-18.8%	-	-18.8%	-16.3%	-	-16.3%
年度累積	11,617	0	11,617	16,729	0	16,729
前年同期累積	11,152	0	11,152	15,492	0	15,492
増減率	4.2%	-	4.2%	8.0%	-	8.0%

(2) 経営状況

○ 6月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	11,759,126			
		販売費及び一般管理費	11,078,487	680,639
b営業外損益等 p6				
営業外収益	681,285	営業外費用		
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税		681,285
当月純利益(a+b)	12,440,411	-	11,078,487	1,361,924

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	45,716,285			
		販売費及び一般管理費	34,380,390	11,335,895
前年同月	34,469,478		41,656,976	-7,187,498
差し引き	11,246,807		-7,276,586	18,523,393
増減率	32.6%		-17.5%	57.7%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	1,361,485			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	153	
				1,361,332
当期純利益(a+b)	47,077,770	-	34,380,543	12,697,227
			前年同月	8,935,652
			差し引き	3,761,575
			増減率	42.1%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 5月28日開催、全商協・第1回定例理事会

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 第121回中古機流通協議会に関する件

① 4月度確認証紙の発給状況について

・全商協確認証紙（中古用）発給状況

	販 売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
3月	18,062	28,242	24,995	37,048	99%	94%

・参考：回胴遊商確認証紙（中古用）発給状況

	販 売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
3月	8,429	12,489	12,734	16,986	83%	81%

② 中古機流通における諸経費の改定について

各単組への6月3日申請分から新料金として、確認証紙代500円（税別）、保全措置代1,200円（税別）とする。（保全措置代はミラクル工業（袋製造会社）より値上げの話があるかもしれないが、各単組で決めてほしい。）

中古遊技機取扱業務実施要領の、特例営業者よりいただく手数料を500円に変更を行なった。なお、これまで「点検確認」（1台当たり）1,000円と記載されていたが空白となったので、手書きで個社にて記入すること。

③ 営業所管理者を遊技機管理員について

営業所管理者を遊技機管理員とみなす経過措置が3月31日で終了したが、その後問題は発生していない。

(2) 各委員会からの報告等に関する件

① 機械流通委員会に関する報告について

新QRシステムに関して、5月30日にリリースを予定していたが延期し、至急、機械流通委員会を開催し各単組から「修正意見」を吸い上げアタリに改修を願う。

また、現行QRシステムのサーバーの並行稼働は7月末までとなっているが、8月以降も現行のQRシステムサーバーを維持してもらいたいと地区遊商から意見が出ており、併せて討議をする。延長した場合は、月6万円のレンタルサーバー維持費が発生する。

② 社会貢献委員会に関する報告について

オレンジリボン運動のポスターコンテストの全商協賞の作品について、各理事の方へ、全商協賞の作品選考を行っていただき、投票数の多かった作品を全商協賞の候補として、4月19日に開催されたポスターコンテストの選考会へ参加し、投票で第一位に選ばれた「熊谷圭悟」さんの作品が全商協賞の作品として受賞した報告がなされた。

受賞した作品のポスターは、11月の市民集会へ向けて作成するが、10月後半頃に各地区遊商へ送る予定です。今回選考した作品の表彰式が、6月30日(日)に東京の文京シビックセンターで開催される。

(3) 4月の会計報告に関する件

4月の収入合計額は25,489,077円、支出合計額が19,473,163円、差引6,015,914円の黒字であった。

また、平成30年度の累積収入合計が205,646,073円、累積支出額が235,430,514円、差引29,784,441円の赤字であることの会計報告がなされた。

(4) 2019年度第31回通常総会提出議案に関する件

令和元年6月17日(月)にホテル「メトロポリタン エドモント」で開催される、第31回通常総会の提出議案書について詳細説明があり、上記記載の第3号議案のとおり平成31年度の純利益金額は29,784,441円の赤字となり、前期繰越剰余金72,945,076円と併せると43,160,635円となり、剰余金処分額の30周年記念事業費積立金10,000,000円を差し引くと33,160,635円の次期繰越剰余金となる。

2019年度収支予測は、200,230,000円を見込むとした。

(5) 当面の諸問題に関する件

① 日工組と全商協との定期連絡協議会(4月17日開催)について

- i 日工組より、4月1日から性能表示モニタの本運用が始まり、ベース値の確認をしており、一部認識の違いはあったが、メーカーと販社の話し合いで解消しているため、問題は発生していないと報告があり、全商協側でも問題は発生していないと報告を行った。
- ii 営業所管理者を遊技機管理員とみなす経過措置が、3月31日で終了したが、大きな問題は発生していないとの報告。また、全日遊連の調査によると、昨年10月時点で取扱主任者がいないホールは約3割との事であり、3月31日時点の調査は行っていないので、今後、全日遊連に再調査のお願いをする事を考えていると説明があった。
- iii 取扱主任者の更新時期に気付かず失効してしまうケースがあるため、日工組から日遊協に対して、有効期限が切れる前に取扱主任者に更新時期の通知をしてもらえないか要望している。
- iv 設置外認定機への部品供給は、警察庁に資料を提出し、確認を依頼しているため、回答待ちの状態である。
- v 全商協より、令和元年の入替自粛の期間について、大阪府の自粛については、7月の入替及び部品交換の可否は各所轄署により異なると説明し、また、近畿地区の入替自粛については、大阪府以外は公安委員会から要請が無い限り行わないと説明をした。加えて、G20会議の影響により、岩手県で6月19日から7月4日の予定で入替自粛がある。なお、高知県の依存症問題へ

の対応のための入替自粛は、全日遊連からの誤った情報であるため、行わないようにしてほしいと高知県に伝えている。

vi 全商協から、東遊商で進めている取扱主任者の実技試験を行う一般社団法人の立ち上げについて、4月16日の全商協理事会で、定款の案が提示されたので、今後、各地区遊商で検討すると報告をした。また、全商協だけでなく、日工組や日遊協等の関係団体とも相談をしながら進めていく。

vii 日工組の筒井理事長より「現状、販社に所属する取扱主任者が、くぎ確認シートを用いて確認をした際、仮に釘が曲がっていた場合においても、正しく釘を調整する事ができないため、一般社団法人で二種のような資格を保有した者が、日工組の許可を得た上で、正しく釘の調整が行えるような形にしたい」発言があり、この内容も踏まえ、日工組や日遊協に相談をしながら進め、進捗状況は定期連絡協議会で報告をする。

viii 日工組と日電協からホール5団体に説明を行った管理遊技機の件に関して、日工組から説明があり、管理遊技機の件については、2月22日の全商協の理事会でも資料を配布し報告しているので割愛する。

② 第四回 遊技機基準等PT(4月25日開催)(時代に適した風営法を求める議連)

i 平沢勝栄衆議院議員からは、ホールからのATM等撤去について強制しないことの確認が行われ、警察庁の白川局長からは強制ではないことの発言があった。但し、警察庁は政府の一員としてギャンブル依存症対策として推進はお願いするとのことである。

ii 秋元司衆議院議員より、基本計画の最終的な記述内容の確認と、新規則機の型式試験において、多くの遊技機が適合となるための対応を、早急に実施してほしい。また、保通協の検定試験の対応状況を教えてほしい旨の発言があった。この件については警察庁の山田課長より、基本計画に係る修正部分は、ATM等の撤去は自主的な取り組みとして撤去等に修正する、また、出玉規制した遊技機の普及については、「ホールのみが対応する」との表現を、「業界全体及び行政で対応する」表現に修正したことの報告があった。また、新規則機への型式試験への対応は、早急な対応へ向けて努力することの発言があった。

iii 保通協の対応状況については、現在、型式試験を抽選で実施しており、処理能力やキャパシティは限られている状況が報告され、今後の検査対応としては、保通協のみではなく、昨年、新たな指定検査機関として「GLI ジャパン」が設立され、現在、機材や人員を整えている状況なので、複数の機関を持つことでメーカー側の依頼へ対応していく。秋元議員からは、業界に対しても、遊技機の値段が高く設定されていることで、最終的に国民であるお客様にそのしわよせがいくので、値段を含め健全な方向へ進むように検討をして頂きたいと発言があった。

iv 逢沢一郎衆議院議員より、検定試験にかかる費用が莫大であると感じている。

現状が 20%弱の適合率である中で、不適合となった 80%の機械が何故不適合なのかを情報開示するために、保通協の担当者に会議へ出席して頂くことは可能かの確認がなされた。また、出玉規制強化と依存症の関連性がみられないとの回答が出ているが、統計学の専門家等に依頼して実証実験を行うことで、国民へ示すことができるので、業界の健全化のためにも検討してほしいと発言があった。警察庁山田課長より、保通協については、警察庁の指定検査機関であるため、我々が調査をして情報を開示させて頂く。

- v 最終的な提言を作成する上で、石井正弘参議院議員からは、遊技業界から社会貢献として多大な支援をして頂いていることの記載と、鈴木隼人衆議院議員からは、提言が規制や試験が行政に従って実施するのであれば、客観的な合意性となるように改善することを記載してほしい旨の依頼があった。

議員の方々からの要望があった後、遊技機基準等 PT からの提言案が「時代に適した風営法を求める議連」へ上程され、PT は終了し、その日に挙げた意見を含めて、提言案が承認された。

③ 依存問題フォーラム報告について(5月14日開催・中野 ZERO)

- i 第1部については、全日遊連の阿部理事長による「依存問題に関する業界の対応や今後の課題などについて」の基調講演と、RSN出向社員の大野真紀氏を中心とした、パネルディスカッションを行い満席であった。
- ii 第2部については、依存問題の関係団体や個人の活動に関する事例報告が中心となり行われた。

フォーラムの総評や費用等については、6月5日の実行委員会で全日遊連より報告がある予定です。

④ 令和元年度 第1回 日遊協定例理事会(5月17日開催)

- i 新規入会会員の承認に関する件について、賛助会員として「㈱毎日メディアサービス」より申し込みがあり、異議無く承認された。以上により、正会員が 328 社、賛助会員が 81 社、団体会員が 5 団体となった。
- ii 6月18日開催の日遊協の通常総会提出議案、平成30年度事業報告、決算報告書及び公益目的支出計画実施報告書(案)、令和元年度収支予算書(案)、理事報酬の件についての説明があった。その中で、平成30年度の取扱主任者研修事業収益が、前年度より 7,782 万 5,570 円多い、2億 6,079 万 4,990 円となる。
- iii 庄司会長より「遊技産業新経営者会議にて、日遊協の理事に若手を入れてほしいとの意見が出た事もあり、若手の理事 2 名を補充したい」と提案があり、理事候補は、「㈱善都の都筑善雄氏」と「トリックスターズ・アレア㈱の日野元太氏」の 2 名となった。
- iv 時代に適した風営法を求める議員連盟の提言について報告があったが、先程、(5)－②のとおりであるので割愛する。
- v 受動喫煙防止対策強化の状況について報告があり、以前から説明していると

おり、ぱちんこホールは原則屋内禁煙で、専用の喫煙室内であれば喫煙が可能となり、加熱式たばこについては、専用の喫煙室を設ければ遊技をしながら吸える事になっている。この件について、4月26日に厚生労働省より、改正健康増進法の実施に関する運用細則のQ&Aが提示され、会員企業へのQ&Aの説明等については、社会貢献・環境対策委員会で別途セミナーを開催し説明する予定でいる。

vi 遊技機委員会の内藤委員長より、4月27日と28日に千葉市の幕張メッセで行われた「ニコニコ超会議2019」へのカテゴリー協賛について結果報告があり、ブース面積は約27平米で、遊技機を15台設置し、ブース来場者数は4,107名であった。男女比は男性が84%、女性が16%となり、ブースへの同行者は、1人での来場者数が48%と最も多く、友人と参加が30%、家族が14%という結果であった。庄司会長より、ホール従業員の接客対応が非常に良かったとの意見が多く聞かれたと説明があった

⑤ 登録資格審査委員会に関する件について(5月22日開催)

i 新規登録申請業者は、全商協関係の2業者、回胴遊商関係1業者より申請があり、承認された。

ii 更新登録申請業者は、全商協関係48業者、回胴遊商関係38業者より申請があり、販売実績を達成している業者は承認された。なお、全商協関係3業者が販売実績300台に未達であった、理由書の説明により1年間の猶予期間が認められた。

iii 遊技機販売業者登録に関する規程の実施要領における別記様式で、「平成」と記載されている箇所を「令和」に変更することが承認された。

⑥ 次回、組織委員会及び理事会開催日程について

6月17日(月)全商協第31回通常総会同日、ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、13時から組織委員会、13時30分から定例理事会を開催する。

また、7月は第二週に開催する予定である。

2 6月12日開催、東北遊商・第1回機械流通委員会

ホームページ掲載につき省略

3 6月13日開催、全商協・第1回機械流通委員会

山内機械流通副委員長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 新QRシステムについて

① これまでの経緯及び結論

新QRシステムについて、(2019年)5月30日にリリースを予定していましたが、5月28日開催の全商協理事会において討議の結果、延期することが了承された。

理事会の結果を受け、本日(6/13)の委員会における「結論」は、新QRシステムは時間を掛け「改修」をしていく。

改修に伴い、「現行システム」の下記 i ~ iv を改修する。

- i 打刻申請書
- ii 遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書
- iii 中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書(正)・(副)
- iv 保管・納品確認書

② 結論に至るまでの経緯

各単組及び事務局からの要望に基づき、アタリ社が「改修並びに確認」を行った進捗管理表が提出され、各項目についての説明があったが、改修されていない案件があったため、次回報告を受ける。また、改善点が出きっていないこと、それに伴う改修に時間を要することにより、現行システムを改修することが了承された。

説明を受けた中で、Web(ウェブ)化に伴い、現行で利用している機能が盛り込めないものもあるとの報告があり、時間を掛けてでも付加できないかとの意見もあがった。

③ 新QRシステムを用いた場合の現行システムを並行して利用した場合の月額経費(案)

- i 現行システムサポート費・・・1,000,000円
- ii レンタルサーバー費・・・130,000円

④ 新QRシステムへ切替後のサポート費用(月額見込み)

- i ハードウェア費用・・・101,000円
- ii ソフトウェア保守・・・799,000円

4 6月17日開催、全商協・第2回定例理事会

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 各委員会からの報告等について

○ 機械流通委員会に関する報告について

① 6月13日開催・機械流通委員会の結果報告

- i 新QRシステムの6月リリースについては、開発が間に合わないため延期が決定された。開発費残金1,250万円はリリースまでは支払わないことになっている。
- ii セッションの保持は、ログイン中のユーザーIDで別途ログインした場合、先にログイン中のセッションを強制終了させ、新規でのログインしたセッションを有効にすることが決定した。
- iii 一括入力画面のレイアウトは縦長で使いにくいことに関しては、ナツメアタリから、簡易的な改修で120万円、より本格的な改

修で360万円の提案があったが、その費用については、全商協で払いかねることをナツメアタリで検討して貰うこととした。

iv 新旧システムを平行稼働する場合の、クラウドサーバー費用月額6万円については承認されているところであるが、リリース延期に伴って、最低5台のサーバーが必要となるため、月額13万円のランニングコストがかかること。また、同様リリース延期に伴い、現行システムの令和対応とクギ確認シート印字対応に係る改修費用186,600円について諮られ、承認された。

(2) 5月の会計報告について

5月の収益合計が13,544千円、費用合計が36,914千円、差し引き収支額は▲23,370千円であること等の報告がなされた。

(3) その他

- ① 「6月3日開催・第6回遊技機流通制度連絡会」及び「6月5日開催・依存問題フォーラム実行委員会」の結果報告がなされた。
- ② 全商協の夏季休暇日については、各地区の状況を見て決めることとし、今週中まで地区で日程を決めて、事務局に連絡して欲しい。

5 6月24日開催、全商協・第2回臨時理事会

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 今後の理事会等の日程について

7月24日（水）午後2時から組織委員会、午後4時から理事会を開催するものとした。

以後の日程については、7月24日開催の理事会で検討することとした。

(2) 担当役員役員について

次回理事会で再審議するものとした。

(3) 全商協委員会委員及び関係団体委員等の委嘱について

次回理事会で再審議するものとした。

なお、新QRシステムのナツメアタリ社の対応については、今期の機械流通委員会委員の委嘱決定までの間、草加筆頭副会長が担当することとした。

(4) その他

① 機械流通委員会からの報告

- i 新旧システムを平行稼働する間の、現行システムの令和対応とクギ確認シート印字対応に係るソフト改修を、予定どおりナツメアタリ社に依頼します。

- ii 上記ソフト改修に伴い、クギ確認シートが該当しない機種については、クギ確認シート☑印字部分を消し線で削除して対応して下さい。

6 7月1日開催、東北遊商・第1回社会貢献委員会 ホームページ掲載につき省略

第3号議案 加入金に関する件<審議事項>

新旧組合員の持分についての公平を図るため、従来100万円であった加入金を、新規組合加入規約を改正し、毎総会時の「脱退者に対する配当額決定」において算定される持分調整額(時価額)とするものとし、来年度総会に向け今後の事務を進めて行くものとした。

第4号議案 その他

(1) 総務委員会委員について<審議事項>

未定であった新台部会からの選出委員について、(株)サンセールアント「ディ」仙台営業所の跡治志郎氏が選出され、了承された。

(2) フェイム誌への記事掲載について<審議事項>

フェイム誌面における季節広告の企画・見積について、ほくとう通信社の友道学氏より説明があり、結果、役員の名刺広告(モノクロ 1/4 頁)50,000円(税別)と東北遊商季節広告(組合員一覧表4頁)780,000円、合計830,000円が承認された。

(3) 通常総会の経費結果について<報告事項>

事務局より、平成31年度第31回通常総会の会場経費が3,010,367円(税込み)であったことが報告された。

(4) 事務局の夏季休業期間について<審議事項>

本年度の事務局の夏季休業期間は、令和元年8月10日(土)から8月15日(木)までとすることとした。

(5) 事務局職員の新規採用について<報告事項>

永山常務より、板橋(旧姓・二木)職員が7月20日付で退職することに伴い、新規職員として、片桐充宏(30歳・名取市在住)を8月19日付で採用することが報告された。

(6) 事務局職員の夏季賞与について<審議事項>

事務局職員の夏季賞与は、7月16日に支給するものとした。

(7) 自民党比例区公認候補者の尾立源幸氏応援に伴う政治献金について

高橋理事長より、遊技業14団体で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会が、第25回参議院議員選挙の自民党比例区公認候補者の尾立源幸氏(55歳)を、業界をあげて応援することが決定され、全商協にも支援要請があり、これを受けて全商協においても遊技業界の一員として応援していくことが決議されたことを、以前お話ししましたが、具体的な支援策については、当面の政治活動に必要な資金として、「全日本遊技産業政治連盟」に約1億円、「おだち源幸遊技産業後援会」に約1億円、21世紀会全体として約2億円の政党への政治献金により支援することになり、全商協の負担額はそのうちの2千万円を支援することが決まり、各地区遊商の負担割り振りは、東日本遊商が500万円、関西遊商、中部遊商、九州遊商が各300万円、北海道遊商が170万円、中国遊商が160万円、四国遊商が90万円、東北遊商が180万円とすることが全商協の組織委員会で提案され、東北遊商以外の全地区遊商はその場で賛同の意思表示がなされました。東北遊商理事長としては、政治に対する組合員意識が敏感になっており非常にデリケートな話となるため、意思表示を保留してきたところです。

しかし、パチンコ・パチスロ産業21世紀会に所属する日工組、回胴遊商、全日遊連(東北遊連)、また全商協の各地区遊商等の全所属団体が賛同している中、東北遊商だけが外れてしまうことは業界全体の意に反する事となり、今後の組合運営に支障を来すこととなりかねないことを考え、苦渋の判断として、割当金満額にはなりません、組合から50万円と高橋個人としてのものを合わせて拠出したいとの発言があった。

これに対し、今後の業界における東北遊商の立ち位置を考えれば満額180万円とするべきではないか。また、本件は役員全体の問題であると捉え、各役員が応分に負担すべきであるとの意見が挙げられた。

結果、合計180万円を拠出することとし、負担額をどのように割り振るか、納入時期等については、高橋理事長に一任することが満場一致で了承された。

なお、本件の政党に対する政治献金は適法であることを確認している。

(8) 懇親会翌日の日当の取り扱いについて

宿泊の伴う懇親会翌日の理事日当を辞退することについて、その判断を高橋理事長に一任することが満場一致で了承された。

(9) 次回理事会の開催日程について

平成31年度・第3回定例理事会を9月20日(金)に開催することとした。

以上をもって、午後6時10分、理事会を終了した。